

信州未来共創戦略 ～みんなでつくる2050年のNAGANO～ 「私のアクション！」(案)

令和7年2月 長野県

信州未来共創戦略に基づき、長野県は令和7年度に以下のアクションに取り組みます。(代表的な取組を抜粋)

凡例：◎ R7年度予算を伴うもの(1月補正も含む)
■ 地域発元気づくり支援金重点支援対象事業
○ 予算以外でR7年度から取組や検討に着手するもの

1 若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり

1-1 若者の社会参画を促進しよう

◎ 大学生等、社会人向けのライフデザインセミナーの開催回数を増やすとともに、プレコンセプションケア等の視点を含む内容に拡充 → 県文No.6

《県庁率先》若手県職員向けのライフデザインセミナーを実施 → 総務、県文

《県庁率先》県審議会指針を改正(各審議会等に原則として若者(39歳以下)1名以上を登用) → 総務、県文

○ 若者からの政策提案を踏まえ、被選挙権年齢の引下げを国に要望 → 県文

◎ 信州みらいフェス・信州若者みらい会議の開催、沖縄県の若者との交流の機会を設けることなどにより、若者の社会参画や交流を促進 → 県文No.11,12

○ 若者が主体的に取り組む活動に対し、官民連携で助成する仕組みを検討 → 県文

■ 地域ごとのユースセンター(高校生等の居場所など)の設置を促進 → 企画No.12、県文

◎ 婚活支援センターと異業種交流イベントを一体的に委託し、結婚マッチングシステムの登録方法の見直し(来所不要のオンライン手続の導入)や企業等との連携により結婚支援を強化 → 県文No.5

◎ 「子ども・若者総合相談センター」の設置による相談支援体制の強化や多様な発達特性を生かした企業の取組を支援する推進員の配置等により困難を抱える若者を支援 → 県文No.13,14

1-2 性別による固定的役割や格差をなくそう

◎ ■ 企業、自治体リーダーの意識改革、働く女性の交流会開催、政治・地域社会における女性リーダー育成等、職場・地域双方からのアプローチによりジェンダーギャップを解消 → 企画No.12、県文No.21,22、産労No.11,36,37

《県庁率先》政策決定過程への女性の参画拡大のため、県審議会における女性割合を更に向上 → 県文

《県庁率先》各役職に占める女性職員の登用目標の設定等により女性職員の活躍を推進 → 総務

◎ ジェンダーギャップをなくし誰もが自分らしく活躍できる社会の実現のため、第6次長野県男女共同参画計画を策定 → 県文No.21

1-3 共育でも当たり前ができる働き方に変えよう

◎ 相談・引継体制の充実など男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境整備を支援し、実際に取得した県内中小企業へ奨励金を支給 → 産労No.37

◎ 女性・若者が働きやすい職場づくりのため、賃上げと生産性向上に資する設備投資を行う企業に補助金を支給 → 産労R6年度1補

《県庁率先》育児休業等取得率1か月以上100%など男性職員の育児参加を促進 → 総務

《県庁率先》DXによる業務効率化、ペーパーレスやWeb会議の推進等の「しごと改革」などにより時間外勤務を縮減 → 総務

《県庁率先》週休3日制の導入など仕事と生活の調和を図る職場環境づくりを推進 → 総務

1-4 子ども・子育てを社会で支えよう

◎ 低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、県内出身者の県立高等教育機関等の授業料・入学金を減免 → 県文No.27

◎ 保育士の確保に向け、高校生等への保育の魅力を感じ取る機会を提供、修学資金貸付金を拡充 → 県文No.8

◎ 卵巣機能低下症例に対する卵子凍結等の助成や、不妊・不育症の検査・治療等への助成を拡充 → 健康No.31

○ 全天候型子どもの遊び場の見える化など設置促進に向けた様々な取組を推進 → 県文

◎ 「ながの子育て家庭優待パスポート」の電子化を推進 → 県文No.5

《県庁率先》公共施設の子どもの利用料金の無償化を検討 → 県文

1 若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり

1-5 多様性を認め合い、人権を尊重しよう

- ◎ 人権が尊重される社会を実現するため、人権政策審議会を開催し、人権政策の在り方を検討 → 県文 No.20
 - ◎ 外国人を含むすべての県民が地域社会の一員として等しく活躍できる社会づくりを推進するため、長野県外国人政策検討会議（仮称）を立ち上げ、今後の政策のあり方等について議論 → 県文No.19
 - ◎ ■外国人県民が県内のどこに暮らしていても、日本語で意思疎通を図り地域の一員として暮らすことができるよう、日本語や日本文化、生活習慣を学ぶことができる講座をオンラインにより提供 → 企画No.12、県文No.18
 - 日本語教育や生活支援の充実等を推進するため、県に多文化共生推進本部（仮称）を設置 → 県文、産発
- 《県庁率先》県審議会指針を改正（外国人の登用について規定を追加） → 総務、県文

1-6 一人ひとりに合った学びを実現しよう

- ◎ 子どもたち一人ひとりが「好き」や「楽しい」、「なぜ」とことん追求するため、子どもが自ら選択し、自己実現できる学校づくりを推進（ウェルビーイング実践校TOCO-TON（トコトン）事業） → 教育No.1
- ◎ 県立高校の特色化に向けた取組（地域の実情・人材ニーズの把握、生徒自らの企画提案等）を全校で実施 → 教育No.6
- ◎ 学びの「新しい当たり前」を共に創るため、信州学び円卓会議において、様々な主体の連携・協働を促進 → 県文No.24
- ◎ 「信州型フリースクール」に対する運営費補助を拡充するほか、学校等との連携を強化する推進員を増員 → 県文No.26

2 信州の強みを活かした移住・関係人口の増加 ～暮らし、つながる仲間を増やそう～

- ◎ 市町村を越えた広域での移住施策を推進するため、県採用の地域おこし協力隊員を県内4地域に配置 → 企画No.17
- ◎ 信州ならではの魅力にふれながら、移住・二地域居住を体験する信州ワーキングホリデーを実施 → 企画No.17
- ◎ 民間の知見やデータを活かし、より一層ターゲットに“響く”移住等プロモーションを展開 → 企画No.17
- ◎ 県立高等学校の特色ある取組や学びを行う学科において全国募集を推進 → 教育No.9
- ◎ 移住者等の住まい確保に向け、地域の空き家等の市場流通を進めるための調査を実施、仕組みづくりを検討 → 建設No.26
- ◎ ■「地域の教科書」作成に向けた研修会等の開催による作成支援 → 企画No.12,17
- 移住者・二地域居住者の持つ高度な知見を活かす仕組みづくりの検討 → 企画
- ◎ 大都市企業に対し、信州リゾートテレワークの利用を働き掛け → 産労No.33

3 安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進 ～県土のグランドデザインを策定・実現しよう～

- ◎ 安心・便利で持続可能な生活圏の形成に向けた県土のグランドデザイン策定に向け、コンパクト・プラス・ネットワーク&レジリエンスの考え方による新たなまち・むらづくりなど幅広い議論を開始 → 建設No.13
- 通院・通学・観光における移動を確保するため、バス路線に対する新たな支援策を構築 → 企画
- ◎ 効率的で質の高い医療提供体制を確保するため、地域住民の適切な受療行動や医療機関間の役割分担と連携を促進 → 健福

4 変革期を乗り越える経営等の革新

4-1 世界を視野に付加価値労働生産性を高めよう

- ◎ 県内企業の海外販路拡大を強力に支援するため、海外展開支援の方向性を整理するとともに、各支援機関が円滑に連携できるようなサポートネットワークを設立・運営 →産労No.14
- ◎ 経営合理化等による持続可能な経営を後押しするため、事業承継・M & Aの理解を深める学びの場を提供するとともに、複数企業等が取り組む業務共同化モデルを支援し、横展開を推進 →産労No.12
- ◎ インバウンド需要の獲得や海外展開、他産業との連携（製造業・観光等）により、本県の伝統的工芸品産業の稼ぐ力を向上 →産労No.30
- ◎ 競争力の高い「ぶどう」「コメ」「花き」を重点品目として、県産農畜産物の輸出拡大を戦略的に推進 →農政No.14
- ◎ 観光の稼ぐ力を高めるため、多様な観光需要に対応した情報発信や高付加価値旅行市場開拓に向けたプロモーションを展開するとともに、観光MaaSの実装等観光DXを推進 →観スポNo.3,6,7,11
- ◎ 海外トップセールスや見本市への出展、バイヤー招へい商談会の開催等により、事業者の海外販路拡大を支援 →産労No.17

4-2 多様な人材の労働参加と省力化投資を進めよう

【多様な人材の参加促進と人材誘致、人材育成】

- ◎ 多様な働き方の普及に向け、金融機関との連携によるインセンティブ拡大により、「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証取得を加速 →産労No.36
- ◎ 県外学生に加えて、県内大学生等にも就職活動費用助成の対象を拡充するとともに、従業員の奨学金返還支援を実施している企業に対する助成等を拡充し、UIターン・県内定着を促進 →産労No.35,38
- ◎ 県内留学生等に向けたキャリアフェアや、海外IT人材の県内インターンシップ支援など外国人材誘致を拡充 →産労No.8,39
- ◎ 生産性向上を促進するため、リスキリングの取組推奨や実践例の展開、専門家派遣による伴走支援の実施等、企業による主体的な取組を支援 →産労No.22
- ◎ 将来の県内産業の担い手を確保するため、子どもたちが地域産業・企業の魅力を知る職業体験等の取組を支援 →産労No.21

【徹底した省力化の推進】

- ◎ デジタル化一貫支援サイトを活用して汎用性の高いデジタルツールを普及促進 →産労No.7
- ◎ 県内中小企業向け経営革新等のための専門家派遣事業に省力化特別枠を新設 →産労No.15
- ◎ 中小企業融資制度において、省力化投資を行う中小企業者等を対象とした低利な資金を新設 →産労No.10
- ◎ 大都市圏のIT企業との連携によるデジタル人材等の活用促進に向け、初めて副業・兼業人材を活用する県内企業に対し、経費を補助するとともに事業改善を伴走支援 →産労No.25

【産業分野の特性に応じたきめ細かな取組の推進】

- ◎ 職場環境改善に向けた介護テクノロジー定着を支援するとともに介護分野の外国人材活用を推進 →健福No.24
- ◎ 医療従事者確保に向けて修学資金を貸与するほか、労働環境改善に向けタスク・シフト／シェアを推進 →健福No.22,23
- ◎ 農業人材をひきつける農業経営体づくりを支援し、農業法人の雇用就農者拡大を推進 →農政No.6
- ◎ 木曽谷・伊那谷フォレストバレーの形成により、森林・林業を支える人材育成及びイノベーションを創出 →林務No.10
- ◎ 建設DXの推進や学生向け資格取得支援等を通じ、持続可能な建設産業を創造 →建設No.17,19

4-3 社会課題の解決のために様々な主体で共創しよう

- 市町村間及び県・市町村間の連携・協働のあり方を検討・実行 →企画
- ◎ ■ 地域づくり人材を確保するため、組合の設立検討段階から運営支援まで一貫した支援を行うことにより、特定地域づくり事業協同組合制度の活用を促進 →企画No.12,13
- ◎ 公共交通等を地域住民や来訪者が使えない「交通空白」の解消を図るため、国と協働して市町村等に対する伴走支援を行うとともに、自家用有償旅客運送等を開始するNPO法人等を支援 →企画No.4
- ◎ 県内プロスポーツチームとの共創・連携体制を構築し、観光周遊促進に取り組むことによりスポーツツーリズムを推進 →観スポNo.12